

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

市町名	大崎上島町
所属名	大崎上島町地域包括支援センター
担当者名	波多野 学
連絡先(電話)	0846-67-0022

タイトル	地域包括ケアシステムの中で安心して暮らすための取組み
区分(あてはまるものにチェックを)	☒ 自立支援、介護予防、重度化防止 ☐ 介護給付費等適正化

現状と課題
大崎上島町は、高齢化率は約47%と高水準を保ちながら、人口減少が続いている。受けて支えての関係ではなく、みなさんが支え合う地域づくりを醸成していく必要があります、これまでも地域包括ケアシステムの構築に行政と社会福祉協議会、本センターで取り組んできた。 高齢者の介護予防の必要性や要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい生き方を続けることができるようにするためには、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスといった制度面でのサポートと、家族や地域といった「顔が見える」関係性での見守りについて、地域包括支援センターを中心として関係機関との連携をスムーズに図ることが重要となっており、その連携の強化や体制整備を引き続き行う必要がある。 また、介護予防に資する社会資源の開発には、人材不足による課題が多くあり、特に本町における要支援者や町外入院者のリハビリの場の提供が限定的となっており、いきいき百歳体操や通所C事業への働きかけや、デイサービスなどでの自主リハビリの充実など、軽度者への施策の展開が急務となっている。
第9期(令和6年度)における具体的な取組
<u>1. 地域包括支援センターの運営とケアマネジメントの推進</u> ①日常生活に支援が必要な状態になった場合でも、地域で安心して自立した暮らしを続けられるように、介護予防と生活支援の観点から支援を行う。 ②住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な支援を行うことにより、その保健、医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする機関であり、住民への周知を行う。 <u>2. 総合相談支援業務</u> ①サービスに関する情報提供等の相談対応、権利擁護（虐待対応や消費者被害防止に向けた取組み、成年後見制度利用促進に向けた取組み）に関する対応、地域における総合的なケアマネジメントを行う中核機関としての役割の周知、機能強化を行う。 ②地域からの相談をより平日休日問わずに対応できるよう、土日祝日の8時30分～17時15分までの電話連絡対応を行う。 <u>3. 包括的・継続的ケアマネジメント</u> ①地域の介護支援専門員や支援者が抱える支援困難事例等への指導、助言を行う。

②包括ネットワーク会議における顔の見える関係づくりの強化および地域課題解決の仕組みづくりに取り組むことや、大崎上島介護支援専門員連絡協議会、行政福祉課との共同での育成支援や研修機会の確保を行う。

4. 地域ケア会議

①自立支援・重度化防止等の観点を重視して、個別事例の検討とフォローアップ、ケアプランのチェックを行い、個別事例を積み上げ、共通した課題の把握と解決に向けて取り組む。

②生活支援コーディネーターや支え合う地域づくり協議体、在宅医療・介護連携推進会議、認知症初期集中支援チーム員活動で把握している高齢者のニーズを具体的に施策に繋げ、地域課題の解決に向けた取組を行う。

5. 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築

①地域包括ネットワーク会議において、介護サービスに限らず、地域福祉に係る様々な社会資源（保健、福祉・医療サービスやボランティア活動団体、インフォーマルなサービスなど）が連携して、地域課題解決に向けて取り組む。

目標（事業内容、指標等）

項 目		令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
介護予防サービス計画（件数）		新規 20 件 継続 720 件	新規 20 件 継続 720 件	新規 20 件 継続 720 件
総合相談支援業務	相談受付件数 （延べ人数）	200 人	200 人	200 人
	休日電話対応件数	60 件	60 件	60 件
	包括・在宅介護支援センター情報交換会	12 回	12 回	12 回
	介護予防学習会	3 回	3 回	3 回
	社協主催の高齢者巡回 相談員情報交換会やく らしの相談会への出席	12 回	12 回	12 回
地域ケア会議	地域ケア個別会議 （通所型サービスC対象者）	4 件	4 件	4 件
	地域ケア個別会議 （地域包括支援センター主 催）	4 件	4 件	4 件
多職種協働による 地域包括支援ネッ トワークの構築	地域包括支援ネットワ ーク会議	4 回	4 回	4 回

目標の評価方法

● 評価の方法

- ・介護予防サービス計画件数を把握し、適切なサービス利用につなげているか評価する。
- ・相談受付件数を把握し、相談に対しきちんと対応できているかどうか評価する。

- ・包括・在宅介護支援センター情報交換会の実施回数を計上し、連携回数を評価する。
- ・介護予防学習会の実施回数を計上し、ふれあいサロンを中心とした地域へのアウトリーチの回数を評価する。
- ・地域ケア個別会議の実施回数を計上し、地域組織との協議回数を評価する。
- ・地域包括支援ネットワーク会議の実施回数を計上し、各機関との連携の成熟度合いを評価する。

取組と目標に対する自己評価シート(自己評価結果)

(実績評価)

実施内容				
項 目		令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
介護予防サービス計画（件数）		新規 39 件 継続 850 件		
地域包括支援センター	相談受付件数（延数）	185 件		
	休日電話対応件数	77 件		
	包括・在宅介護支援センター情報交換会	12 回		
	介護予防学習会	1 回		
	社協主催の高齢者巡回相談員情報交換会やくらしの相談会への出席	10 回		
地域ケア会議	地域ケア個別会議 （通所型サービスC対象者）	0 件		
	地域ケア個別会議 （地域包括支援センター実施）	0 件		
多職種協働による 地域包括支援ネットワークの構築	地域包括支援ネットワーク会議	4 回		
自己評価結果 【△】 ←(◎, ○, △, ×のいずれか※を記載してください。)				

・介護予防サービス計画数は、この5年で一番多い状況で、介護サービス等利用者の増加がみられたものの、地域包括支援センター本来業務である総合相談対応件数については、約40件減っている。全体的に、住民への役割周知がなされていないため△とした。

・ただ、認知症サポーター養成講座（6回）については、一般住民向けだけでなく、町内の高校での定期開催に繋がっており、若年層への認知症理解の促進の取組みは定着しつつある。

課題と対応策

【課題】

- ①「まちの福祉の最初の相談窓口であること」の住民理解が不足している。
- ②介護予防サービス計画作成業務だけでなく、権利擁護支援や認知症予防や理解促進に係る広報・啓発が不足している。
- ③地域ケア会議未実施により、福祉専門職と地域との関係の希薄化や、地域の福祉力把握ができていない状況がある。

【対応策】

- ①広報誌や町内のイベントでの告知など、普段目にするところへのアプローチ強化
- ②権利擁護支援については、健康福祉課と社協による中核機関との関わりづくり、認知症予防事業については、認知症地域支援推進員との協働による理解促進に向けた取組み強化。
- ③介護支援専門員や地域の高齢者巡回相談員、民生委員児童委員との連携により、地域の課題にスポットを当て、地域ケア会議により地域で解決する仕組みづくりと、地域福祉力の向上を目指す。

※「◎達成できた、○概ね達成できた、△達成はやや不十分、×全く達成できなかった」